

令和3年6月定例会  
(2021年)

議案書③

6月2日提出

【その他】

市議案第66号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）6月2日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
(仮称)豊中市立北校建設工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設工事	7,769,427,600円	大林組・河崎組特定建設工事共同企業体

(提案理由)

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第67号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）6月2日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
(仮称)豊中市立北校建設電気設備工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設電気設備工事	1,147,300,000円	九電工・八千代・新日通 特定建設工事 共同企業体

(提案理由)

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第68号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）6月2日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
(仮称)豊中市立北校建設給排水衛生設備工事、 (仮称)豊中市南部コラボセンター建設給排水衛生設備工事	510,895,000円	柳生・山田特定建設工事 共同企業体

(提案理由)

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第69号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）6月2日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
(仮称)豊中市立北校建設空調設備工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設空調設備工事その2	855,321,500円	伊丹・ササベ特定建設工事共同企業体

(提案理由)

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第70号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）6月2日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
市営三国住宅外装改修工事（2期工事）	181,885,000円	株式会社河崎組

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第71号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）6月2日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	豊中市立武道館ひびき及び豊中市立青年の家 いぶき大規模改修工事
2	変更前契約金額	291,940,000円
3	変更後契約金額	292,409,700円
4	今回変更による増額	469,700円
5	変更の要因	公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置 により工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契約先	株式会社松本工務店

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第72号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）6月2日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	豊中市立武道館ひびき及び豊中市立青年の家 いぶき大規模改修空調設備工事
2	変更前契約金額	162,375,400円
3	変更後契約金額	162,717,500円
4	今回変更による増額	342,100円
5	変更の要因	公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置 により工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契約先	有限会社山田管工

(提案理由)

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。



市議案第73号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）6月2日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	豊中市立文化芸術センター中ホール内装改修工事
2	変更前契約金額	159,808,000円
3	変更後契約金額	159,936,700円
4	今回変更による増額	128,700円
5	変更の要因	公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契約先	勝部建設株式会社

(提案理由)

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第74号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れるものとする。

令和3年（2021年）6月2日提出

豊中市長 長内繁樹

記

動 産 名	買 入 れ 金 額	買 入 れ 先
令和3年度こども園端末等の調達	41,855,000円	株式会社NTT フィールドテクノ関西 支店

（提案理由）

上記の動産を買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第3条の規定により提案するものである。